

入札公告

次のとおり指名競争入札（以下「入札」という。）を行うので、社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団経理規程第73条の規定により公告する。

令和8年2月13日

社会福祉法人

かがわ総合リハビリテーション事業団 理事長 田中 一裕

1 入札に付する事項

(1) 工事名

療養介護施設浴室改修工事

(2) 入札物件の概要

仕様書による

(3) 履行場所

香川県高松市田村町1114番地 かがわ総合リハビリテーションセンター

(4) 工事期間

契約日から令和8年5月29日

(5) 入札方法

入札書に記載された単価を契約金額とする。

2 契約書作成の要否

要

3 契約の内容を示す日時及び場所等

本公告の日から令和8年2月18日（水）まで

郵便番号 761-8057

香川県高松市田村町1114番地

かがわ総合リハビリテーションセンター 事務部

T E L 087-867-6008

F A X 087-865-3915

4 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和8年2月19日（木）午前9時までにかがわ総合リハビリテーションセンター事務部（3に示した場所）に対し文書で行うこと。質問が無い場合でもその旨記載のうえ提出すること。（文書はFAXでの送付も可とする。ただし、FAXの場合は、送信後電話で到着の有無の確認を必ず行うこと。）回答は令和8年2月20日（金）午後5時までに全社に対しFAXで行う。

5 入札書等提出書類の提出期日及び提出先

- (1) 提出期日 令和8年2月26日（木）午後3時 必着
- (2) 提出先 かがわ総合リハビリテーションセンター 事務部

6 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否 可とする。

7 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及びその構成員でないこと。また、暴力団の構成員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 香川県の競争入札参加資格者名簿（物品の買入れ等）に登載された者であること。
- (6) 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

9 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、(1)、(2)、(3)、(4)、(5)を満たすことを証明する書類を令和8年2月26日（木）午後3時までに3に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

13 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。

ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することができる。

14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 その他

詳細は、入札説明書による。

入札価格が予定価格を超える場合は、再度入札する。

再度入札に付しても、なお、予定価格を超える場合は、随意契約により予定価格の範囲内で契約するものとする。